

平成26年6月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成26年6月25日（水）午後1時30分～午後2時30分

2 場 所 所沢市立教育センター 第一研修室

3 出席者〔委員〕大岩委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、中川奈緒美委員、寺本彰委員、内藤隆行教育長

〔事務局〕平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、美甘寿規教育総務部次長、山口勝彦学校教育部次長兼学校教育課長、横須賀邦子教育センター担当参事兼教育センター所長、市川雅美教育総務課長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、富田一成文化財保護課長、比留間嘉浩生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、師岡林保健給食課長、阿部美和子教育総務課主幹兼教育企画室長、沼田芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、古田晃一社会教育課主査、富澤博章教育総務課主任

〔書記〕安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 3名

6 開 会 内藤教育長は、所用により途中より出席。

本日の議案は、議案第8号から議案第11号までの合計4件。

7 議 題

議案第8号 所沢市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

資料に則り、浅野社会教育課長から説明がなされた。

質疑は特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第 9 号 所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

資料に則り、内堀スポーツ振興課長から説明がなされた。なお、説明中に内藤教育長が入室した。

以下、質疑。

(寺本委員)

2号委員の公募は抽選ということですが、抽選をする前にある程度書類審査などを行なっているのでしょうか。それとも、全く審査をしないで抽選をするのでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

特に書類審査はありませんが、志望動機などが書かれた書類を提出していただいております。抽選については、くじを引く順番を決める予備抽選を行なった後、本抽選を行ないました。

(吉本委員)

本件の審議内容について、口頭で説明がありましたが、議案資料には内容が伺えませんでした。できれば委員を選出するのに何を審議してほしいのか、ということを含めて、付帯事項でも構わないので資料提供してほしいと思います。ある審議会の審議内容について、教育委員の知らないところで家庭新聞に記事が載っていたこともありました。審議会の委員の委嘱をするということなので、審議会で何を項目として扱うのかということまで教えていただけるような内容を、資料に載せてほしいと思います。

(内堀スポーツ振興課長)

次回から、そのような資料を提出させていただきます。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第 10 号 所沢市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、山口学校教育部長から以下のとおり説明がなされた。

平成27年度より、園児・児童・生徒の学ぶ意欲の向上や園・小中学校生活のより一層の充実を目指し、二学期制のよさを生かした新たな三学期制へ移行するために、所沢市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を制定するものです。改正部分は次のとおりです。

第2条第2項を次のように改める。

2 学年を分けて、次の3学期とする。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

第2条第3項中「教育委員会」を「所沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）」に改める。

第3条第1項第9号中「所沢市教育委員会(以下「教育委員会」という。)」を「教育委員会」に改める。

なお、この規則は、平成27年4月1日から施行する。

また、幼稚園については、所沢市立幼稚園管理規則第13条に「所沢市立小・中学校管理規則第2条、第3条の規定を準用する」と定められていますので、所沢市立幼稚園管理規則の改正はありません。

以下、質疑。

(寺本委員)

第2条第2項について、現行において規則第3条の規定に基づき授業を8月下旬に開始している学校もあると思います。一学期は8月31日まで、二学期は9月1日からとなっていることについて、今年度までは夏季休業日内に授業を行なっても、同じ一学期内でしたが、来年度からは、例えば8月28日から授業が開始された場合、その日から二学期と解釈してもよろしいのでしょうか。

(山口学校教育部長)

そのとおりです。休業日を授業とする、あるいはその逆の場合も、教育

委員会の承認を得て行なうことができ、現行においても実施しています。

(中川委員)

今回、二学期制からまた三学期制に移行するわけですが、私は二学期制に移行したことはプラスの意味で捉えており、二学期制にすることで評価の仕方が変わり、評価の回数や時期について柔軟性が持てることが分かりました。三学期制に移行するにあたっては、そのよさを忘れずに慣例ありきではなく、柔軟に考えることができるよう努めていただきたいと思います。やはり、新しい三学期制のもとで何ができるかというわくわくした気持ちは、子どもの学びの気持ちと共通するところがあると思います。ぜひ、私たちも楽しみに見守っていきたいと思います。

(寺本委員)

この改正をするにあたっての議論の中で、「準備が大変困難である」という意見が、関係者から出ていたと思いますが、3月に学期制を変更することが決定し、4月に新聞報道があり、当然現場でも準備が進んでいると思います。学校によって準備が進まないとか、進捗が思わしくないとか、そのようなことがないように事務局で支援する体制は組まれていますか。

(川音学校教育部長)

5月の中旬から、各学校の校長と学期制以外の事項を含めたヒアリングを行い、その際に学期制の移行の進捗状況を確認しました。準備のスタートの時期は多少違いますが、夏季休業中から各校において準備を進めるといって報告を受けています。特に、教育委員会としても教育課程の編成のあり方については、それぞれの権限に基づいて学校の柱、あるいは重要になるものについては、支援していきたいと思います。

(中川委員)

管理規則を変えて学期制を変えていくにあたって、予算などは変わらないと思いますが、実際はいかがなのでしょうか。もし、学期制を変更することで、予算が大きく変わるということであれば、もう学期制移行から1年前なので、早急に取り組まなくてはならないと思います。

(山口学校教育部次長)

学期制移行に関して、予算は要しません。

(内藤教育長)

学期制の移行に関して、広報でお知らせし、同時期に新聞報道もされた経過の中で、私としては市民の方や保護者の方の反応はどうか、ある意味気にしていました。「たいへんありがたい」とか、「もっと早くできなかったのか。」など、非常に歓迎する声は教育委員会にかなり寄せられました。しかし、「現状のままでよかったのではないか」といった批判的な電話は、少なくとも学校教育課、教育総務課にはなかったと報告を受けています。そういう意味では、市民や保護者の方々の理解は得られていると考えます。

(大岩委員長)

その他、何かご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは他に意見もないようですので、採決を行ないます。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

(大岩委員長)

かなり時間をかけて審議をしてきましたが、本日、所沢市立小・中学校管理規則の改正が決議されました。まとめと致しまして、平成26年度は市立幼稚園、全小中学校は、遺漏なく「新たな三学期制」への準備を進め、来年度から実施となる「新たな三学期制」のもとで、教育の成果が大いに上がることを期待しています。

さらに、この「新たな三学期制」においては、中学校区での小中連携や、小小連携等をさらに進めていただき、それぞれのよさを生かした「特色ある学校・園づくり」に取り組み、義務教育9年間を見据えた教育活動の充実に向けて、一層の取り組みを希望しています。

各委員の皆さん、事務局の皆さんに、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員、事務局職員)

よろしくお願ひします。(全員了解)

議案第 1 1 号 所沢市立学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱
について

資料に則り、師岡保健給食課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(中川委員)

委員は全部で何名いらっしゃるのでしょうか。

(師岡保健給食課長)

18名です。

(中川委員)

18名中7名が改選ということでしょうか。

(師岡保健給食課長)

そのとおりです。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

8 協議事項

組織機構の見直しにかかる文化政策の所管について

資料に則り、浅野社会教育課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(中川委員)

今まで「ミューズ」は、コミュニティ推進課が所管していたということですが、おそらく公民館などの延長として「ミューズ」を捉えているため、このような形になったのではないかと思います。しかし、「ミューズ」は単体としてみると、それだけでとても可能性のある施設であり、確かに今のままではもったいないと思いますので、それをはずすということに関しては賛成です。ただし、新たな所管は市長部局であるとのことですが、市長が変わるたびに運営方針が変わってしまうでは困りますが、その点についてはいかがでしょうか。

(浅野社会教育課長)

「ミューズ」については、これまでコミュニティ推進課が指定管理業務を担っておりました。今後は所沢市の文化政策を一体化するような文化振興指針のようなものを、市全体を対象とし改めて作り上げることが、新たな文化所管課に課せられると聞いております。「ミューズ」のあり方も含めて考えていくことが示されると思います。それを踏まえて、教育委員会で支援している「ミューズ」を利用している事業についても、一元化していくことが望ましいと考えています。市として文化振興指針的なものを作っていくのであれば、市長により運営方針が変わるということではないものと理解しています。

(吉本委員)

現時点で文化及び芸術活動の具体的なものとして、教育委員会が取り扱っている事業のうち、どのような事業が市長部局へ移管されるのでしょうか。

(浅野社会教育課長)

音楽活動の発表や「市民文化フェア」などイベント的なものがあります。それ以外では、団体支援として、様々な文化団体の活動を応援していくということであり、文化団体連合会等の団体の支援です。

(内藤教育長)

補足ですが、文化事業やスポーツ振興は教育委員会に位置づけるという法律が、従来ではありました。その法律の一部が数年前に改正されており、文化やスポーツについては市長部局が担っても問題ないとされています。市でも十分議論をしてきた中で、文化財保護行政については、教育委員会が引き続き担うということで、ご理解いただきたいと思います。いわゆる文化芸術について、市全体としてやっていくということになります。その背景として、従来コミュニティ推進課が「ミューズ」を所管していましたが、「ミューズ」に期待される役割の大きさを考えると、文化芸術を政策とする所管課がないのはいかなものかということや、「ミューズ」も将来的に改修が必要となった時に、所管課がしっかりしていないといけないということもあり、今回のような見直しが図られているということです。

(京谷委員長職務代理者)

文化芸術活動については、公民館など「ミューズ」以外でも行なわれてい

と思いますが、そのようなものも全て市長部局へ移管されるのでしょうか。

(浅野社会教育課長)

全ての文化事業についてではなく、学校教育で行なわれている文化芸術活動は移管されないと理解しています。また、社会教育の一環で公民館活動として行われている文化事業については、教育委員会の所掌事務となります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に規定されている教育委員会の職務権限の中に、社会教育、学校教育等が入っています。同法律の特例で文化、スポーツに関しては、市長部局に移管できるとなっており、それ以外の社会教育の分野については、引き続き教育委員会の所掌事務となると理解しています。どのようなものを移管するのは今後精査が必要ですが、いずれにしても全てを移管ということではありません。

(内藤教育長)

補足させていただきますのが、例えば高齢者の方が福祉活動で発表会などをされますが、このようなものは福祉部が所管し、コミュニティセンターなどで活動している方が発表する「コミュニティ祭り」は、また所管が異なります。そういう意味では、市の文化活動は様々な領域で展開されています。国や県の窓口となって、補助があればそれに繋げていくなど、政策的に推進する課として文化芸術を所管する課を作るということであり、実務をそこに集約するということではないと思います。

(大岩委員長)

これは、規則の改正の際に議案として提出されるのですか。

(浅野社会教育課長)

そのとおりです。

(大岩委員長)

その他、意見はございませんか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしくお願いします。

資料に則り、山口学校教育部次長から説明がなされた。

以下、質疑。

(中川委員)

70名募集ということですが、平成24年度、平成25年度も同じでしたか。

(山口学校教育部次長)

そのとおりです。

(京谷委員長職務代理者)

70名募集に対し、入園する園児はその半分以下であり、これについては例えば応募資格を通園時間徒歩25分程度とするのではなく、収入制限とするとか、見直すことは考えないのでしょうか。

(山口学校教育部次長)

まず、70名分の教室があるということが募集人数の要件になっています。また、徒歩25分という応募資格を、変更する予定はありません。

(吉本委員)

70名というのは、1学年での人数ですか。

(山口学校教育部次長)

そのとおりです。1クラス35名で2クラスの募集となります。

(吉本委員)

そうすると、定員は140名になるということですか。

(山口学校教育部次長)

そのとおりです。

(大岩委員長)

教室の広さに合わせて70名募集をしているということですが、職員の定数はどうなっていますか。70名に合わせた職員定数なののでしょうか。それとも、実態の30名前後に合わせたものなののでしょうか。

(山口学校教育部次長)

応募人数が確定した時点で、教諭の人数は確定します。

(京谷委員長職務代理者)

入園する園児が少なく、経営状態はどうなっていますか。

(山口学校教育部長)

人数が多い少ないで判断しますと、少ないほうが経営状態は悪くなっております。

(中川委員)

他の自治体も公立幼稚園があると思いますが、そこでも所沢市のような応募資格で、しかも定員割れするような状況なのでしょうか。

(山口学校教育部長)

狭山市の場合、平成19年度に5園あった市立幼稚園を、平成27年度には2園にすると聞いていますが、他の情報は現在手元に資料がありません。

(中川委員)

いずれにしても、この状態を続けていくのはあまりよろしくないと思います。公立幼稚園の役割を終えたということで廃園にするか、もっと募集を積極的にするか、どちらか方向性を定めたほうがよいと思います。

(山口学校教育部長)

所沢市幼稚園運営協議会の答申を踏まえると、2園を廃止するのがのぞましいということですので、状況を見ながら今後もその方針で検討したいと思います。

(大岩委員長)

その他、意見はございませんか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしくお願いします。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の6月から9月までの主な行事予定について(教育総務課)

教育委員会の事務事業に関する点検評価について(教育総務課)

上山口中学校の重油流出事故対応の完了について(教育施設課)

所沢市市有施設屋根貸し太陽光発電事業について(教育施設課)

北野公園市民プール開設について(スポーツ振興課)

所沢市指定文化財の新たな指定について（文化財保護課）

以下、質疑。

（吉本委員）

4点質問します。

1点目は、「教育委員会の事務事業に関する点検評価」における有識者の意見について、有識者3名のうち2名が昨年度とは変わっていますが、名前だけではどういう方なのか分からないので、最終経歴や現状の経歴などを教えてくださいたいと思います。

2点目は、「上山口中学校の重油流出事故対応の完了について」ですが、対応に要した費用を教えてくださいたいと思います。

3点目は、「所沢市市有施設屋根貸し太陽光発電事業について」ですが、入札が行なわれるのか、また、収入予定額がいくらなのか、教えてくださいたいと思います。

4点目は、「北野公園市民プール開設について」ですが、管理が民間委託になるのか、使用期間中の管理がどのようになるのか教えてくださいたいと思います。

（阿部教育総務課主幹）

1点目について、お答えします。

佐々木正憲氏は、若狭小学校、林小学校の校長を歴任し、平成21年から平成26年3月末まで松井小学校図書館の館長として勤務されてきました。現在、退職校長会の事務局長です。

笹原文男氏は、所沢市職員として所沢市総合政策部長等を歴任し、現在早稲田大学職員として教育実習室に勤務されております。

（末廣教育施設課長）

2点目について、お答えします。

上山口中学校の重油流出事故に要した費用は、総額で約1,300万円でした。そのうち、一番大きいものは、本年3月に行ないましたボーリング調査であり、約390万円の費用を要しています。それ以外で掘削で発生した汚染土の処分費用や、その他50万円程度のものが約15件となっています。

（吉本委員）

このことを各学校長に認識していただき、このような費用がかからないように注意していただきたいと思います。この予算を使わなければ、他のことに使えたと思いますので、今後このようなことが起きないように、費用面についても校長に認識していただきたいと思います。

(平野教育総務部長)

上山口中学校と同じ方式の学校が、小学校11校、中学校8校あります。これらについても、いつ重油が流出するか分からない状況であり、30年以上経過している管が埋まっています。今年度の当初予算で全ての取替え費用を組んでおり、二度とこのような事故が起こらないよう全校で工事を行なう予定です。

(末廣教育施設課長)

3点目について、お答えします。

この事業は、環境クリーン部が主導で行なっているものですが、プロポーザル方式で業者を決定します。なお、昨日1社から企画提案書が提出されております。この審査を6月30日に行なう予定であり、審査会に諮って業者決定となります。

また、収入予定額について、現時点で明確な金額はわかりませんが、企画提案書によると、年間50万円程度となっています。ただし、当初は1校あたり8万円×12校で約100万円を見込んでいましたので、これについては審査会等で協議をすることになると思います。

(内堀スポーツ振興課長)

4点目について、お答えします。

北野公園市民プールの管理は委託となっており、委託先は「株式会社協栄 埼玉支店」であり、先月指名競争入札で決定しました。

(京谷委員長職務代理者)

以前、市民プールは収入が上がらないため、閉鎖になるということも検討されたと思いますが、昨年の収支はどうだったのでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

収入は約800万円で、費用は約4000万円であり、その差は一般財源が投入されています。

(大岩委員長)

太陽光発電ですが、大きな災害で学校の施設に損害が出て、合わせて発電施設が破壊された場合、市として責任を取る必要はありませんか。

(末廣教育施設課長)

業者の所有する施設になりますので、市が負担することはありません。

(大岩委員長)

そのことは、約款などに記載されていますか。

(末廣教育施設課長)

募集要項に記載があります。

10 その他

- ・教育委員会7月定例会：7月30日(水)午後1時30分～
所沢市役所7階 研修室
- ・教育委員会8月定例会：8月27日(水)午後1時30分～
所沢市役所6階 602会議室

11 閉会 午後2時30分